

令和2年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	1-地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあります。が、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	7,380t-CO2
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7,930t-CO2				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	400	210	0	0	0	210

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績 及び効果）	第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設における温室効果ガスの排出量を目標値を目指して抑える必要があり、クリーンセンター等における温室効果ガスの排出量が低下していないことから、目標値に達するための減少量には至っていない。 そのため、SDGs「13 気候変動に具体的な対策を」に関連し、公共施設における温室効果ガスの排出量を広報で周知する等の施策により、町民のごみ排出量の削減に向けた環境意識の向上を図っていく必要がある。 さらに、SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にも関連して、省エネルギー設備設置費奨励金を交付しているが、更なる町民への周知、環境への意識づけが必要であり、施策の見直しも検討していきたい。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	コロナ禍により在宅時間が増えライフスタイルが急変しごみ量が増加しており、クリーンセンターでの温室効果ガスの排出量も微増している。今後の循環型社会形成に向けて、町民への環境に対する意識づけが大きな課題となりうる。
	住民ニーズの変化について	SDGsの推進活動や環境問題についての報道が増えた為か、伊奈町でも住宅用省エネルギー設備設置費奨励金への問い合わせが増えつつある。
	展開した事業は適切であったか	住宅用省エネルギー設備設置費奨励金は毎年20件弱申請されているが、省エネ設備が環境に効果的でより身近なものとして捉えられるように、今後も事業内容の見直しを検討していく。
	施策を達成するうえでの障害について	ごみの減量がクリーンセンターにおける温室効果ガスの排出量を減少させることにとって重要であることを町民に理解してもらうための啓発活動が今後も必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	省エネルギー設備設置奨励金を交付しているが、現状の「HEMS」、「設置用リチウムイオン蓄電池システム」、「エネファーム」の3メニューだけでは件数が伸び悩んでいたため、令和3年度からはより町民にとって省エネ設備が身近なものであると捉えてもらえるように「グリーンカーテン」の奨励金をメニューに加え、更なる町民の環境に対する意識づけと地球温暖化対策を図っていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	省エネルギー設備設置費奨励金については、広報いなどけではなく、Facebook等のSNSを活用して啓発活動を行っているが、クリーンセンター等公共施設の温室効果ガスの排出量抑制に対する取組の必要性についてもSNSを活用して啓発していく必要がある。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	2-ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	1日1人当たりのごみ排出量	800g/日
	(2)	ごみの資源化量	17.5%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	844g/日				
	(2)	16.6%				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	172,027	166,733	0	0	6,719	160,014

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	ごみ処理広域化については候補地が決定し、上尾市と伊奈町のごみの分別統一のための検討が始まったが、ごみの排出量に関しては、コロナ禍で在宅時間が増えたことでごみ量が増加しており、またルール違反ごみも依然として多く、引き続き周知・啓発となる施策の改善等が必要。また、SDGs「12 つくる責任 つかう責任」に関連し、火災の危険性があるリチウムイオン電池内蔵の充電式機器を電池がついたまま不燃ごみ等で収集されることがあるため、今後新たな施策等が必要である。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	ごみ処理広域化において候補地が決定し、上尾市と伊奈町のごみの分別についての検討を始めた。次年度以降両市町の分別を決定し、広域化におけるごみの課題や両市町の統一した分別方法等を記載した広域化基本構想及び基本計画の策定等を進めていく。
	住民ニーズの変化について	10戸未満の開発においても近隣への仲間入りが難しいことから集積所を設ける場合もあり、また集積所を設置することができず既存の集積所へ統合し、規模が大きくなるなど地域差が生じている。
	展開した事業は適切であったか	ごみに関するプラスチック製の啓発用看板を作製し、環境美化への啓発を行った。また、衛生委員に地域のごみ出しを確認してもらい、ルール違反ごみが少なくなるように啓発活動を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	ルール違反ごみや不法投棄等の抑制、引き続き啓発が必要である。上尾市との広域化において、ごみの分別方法等の市町間の違いを解決していく必要がある。新ごみ処理施設建設、並びに現クリーンセンターの基幹改良に係る経費が嵩む可能性が高い。

次年度以降における施策の具体的な方向性	ごみ処理広域化において、上尾市との協議を進め広域化基本計画の策定に着手していく。資源化率は年々増加しており、目標値に向けて着実に進んできているが、コロナ禍における在宅時間が増加したことによりごみ量が増えているため、住民、事業者へ更なるごみの減量に向けた施策の検討、実施をしていく。また、分別の徹底についての啓発も引き続き進めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	上尾市とのごみ処理広域化事業を推進し、両市町のごみの分別の統合に向けて検討を進めている。次年度以降も引き続き広域化に向け協議を進めていく。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	3-環境保全・美化活動の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	公害に関する相談件数	10件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	8件				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,062	12,714	53	0	723	11,938

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	コロナ禍による在宅時間の増加により、騒音、振動、悪臭のような人によって捉え方が異なる公害についての相談が増加しており、原因の究明が難しい相談内容もあったが、相談者に寄り添い、真摯に対応を行った。	
	SDGs「11 住み続けられるまちづくりを」と関連して、安心して過ごせるような町づくりを心掛けるため、公害防止の啓発活動を継続的に実施していく必要がある。環境美化活動については、毎年綾瀬川クリーン大作戦を実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しており、実施方法を検討していく必要がある。 上尾伊奈斎場つつじ苑については、新型コロナウイルスの影響により、斎場利用者が例年よりも減少したことにより、斎場の適正な運営を行うための費用が不足し、町の負担額が増額した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	コロナ禍による在宅時間の増加等の影響からか、町民のライフスタイルが変化し、騒音、振動、悪臭等の相談が増加している。 上尾伊奈斎場つつじ苑の運営管理については斎場利用者が減っている中、老朽化に伴う修繕等の費用が今後必要になることが予想される。
	住民ニーズの変化について	コロナ禍で環境に関するイベントが予定通り実施が出来ていない為、苦情相談以外での環境に対する住民ニーズを聞き取る機会が減っている。
	展開した事業は適切であったか	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から環境に関する各種イベントが中止となっており、今後、事業実施について多角的に検討する必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	騒音、振動、悪臭等のような公害については、発生源を特定することが難しいことがある為、相談があった際に町民に寄り添いつつ、的確な現場確認を行い、適正な対応が必要である。雑草については、近隣住民と土地所有者等の間に土地の管理に関する意識の差があることも多く、対応に苦慮している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	騒音、振動、悪臭等に関する相談が増えているため、適正に処理していく必要がある。環境美化活動等のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要のため、その内容等を検討していく必要がある。 また、雑草地等の管理については土地の適正管理についての啓発活動を行い、近隣トラブルを防げるように生活環境の向上を目指し、水質についても毎年度行っている綾瀬川・原市沼川の水質調査の結果を継続的に注視し、住み続けたいまちづくりに貢献していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	環境美化の推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から綾瀬川クリーン大作戦を実施できていないため、今後実施方法等の検討を進めていく必要がある。また環境美化意識の向上のため、今後は広報紙のみではなくSNSを活用した情報発信も検討していく。
----------------------	--

令和2年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	4-水質浄化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	25. 9%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	21. 5%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	11,285	1,755	1,335	0	0	420

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の 理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	第2次環境基本計画で、基本施策(3)「きれいな水辺を取り戻そう」の実現の為、公共下水道事業認可区域以外の汲み取り便槽及び単独浄化槽を使用している世帯に対して、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助金として交付したが、新型コロナウイルスによる社会経済的な影響もあり、申請件数が例年よりも減少した。	
	そのため、SDGs「6 安全な水とトイレを世界中に」にも関連することであることから、河川環境改善に関する啓発活動等を行い、例年並みの申請件数を確保する必要がある。 また、新たに浄化槽の管理に関する契約事務を簡潔にする浄化槽維持管理（清掃、保守点検、法定検査）一括契約制度を導入し、その周知を行ったが、法定検査（第11条検査）については、実施率が未だに低調なままである。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	新型コロナウイルスの社会経済的な影響により合併処理浄化槽への転換件数、浄化槽法第11条検査の実施率は依然として低調なままである。
	住民ニーズの変化について	浄化槽の管理については、清掃、保守点検、法定検査を別々に契約する必要があった為、手続きが煩雑であった事が受検率低迷の要因のひとつであったので、令和2年度からこれらを一括で契約できる制度を導入した。 受検率の改善に繋がったかは今後精査が必要である。
	展開した事業は適切であったか	コロナ禍による景気悪化の影響もあり、合併処理浄化槽転換事業の補助金申請数が伸び悩んでいるが、生活排水の水質向上のためには継続して実施していく必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	生活排水の水質向上の必要性が理解されにくい。また、下水道の事業計画を定めていない市街化区域においては国・県の補助が対象外となるため、町費の負担が大きくなる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	補助金の申請件数が少なかったことから次年度においては町広報・HP等で啓発活動を実施していく。 また、浄化槽の一括契約制度の周知を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町民にさらなる水質向上に対する意識を高めてもらう為にも、啓発活動の実施が不可欠であり、引き続き広報紙等でPRしていく。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	5-動物愛護と適正飼養

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リフューズ: 不要なものをもらわない・買わない、リデュース: ごみの排出抑制、リユース: 再使用、リサイクル: 再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくなる状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業者の状況を勘案しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	狂犬病予防注射接種率	93.5%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	92.2%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	856	787	0	0	505	282

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績 及び効果）		SDGs「11 住み続けられるまちづくり」に関連し、動物の適正飼養について町の広報やHP等で啓発活動を行い、人と動物が安心して過ごせるようなまちづくりを心掛けており、狂犬病予防注射については、未接種犬への通知や現地訪問等により、県平均66.9%を大きく上回る92.2%で4年連続で県内1位となっている。また、AI犬フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、今後の実施方法等の検討が必要である。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	コロナ禍においても狂犬病予防注射の接種率は埼玉県内で高水準を保っており、今後も全頭接種を目標に啓発・指導していく。
	住民ニーズの変化について	コロナ禍もありペットの需要が増え、適正飼養についての問い合わせが増えてきている。
	展開した事業は適切であったか	集合狂犬病予防注射については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3日間のみの実施となり、例年よりも接種頭数が減少したが、未接種犬への通知や現地訪問等の対応を行ったことにより、接種率は4年連続で県内1位となった。
	施策を達成するうえでの障害について	AI犬フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染拡大の為中止となった。今後のイベント開催については、上尾市及び上尾伊奈獣医師協会と協議したうえで実施方法等を検討していく必要がある。また、未接種犬の所有者に対し接種を促す通知や訪問等をしているが、今後も通知方法等の見直しをしていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	狂犬病予防注射について動物病院での接種を推進するとともに、会場実施においては新型コロナウイルス感染防止対策を徹底していく。 AI犬フェスティバルについては実施することが困難ではあるが、上尾市及び上尾伊奈獣医師協会との協議を進めながら新型コロナウイルス感染防止のために、イベント内容を検討していく。 また、コロナ禍によるライフスタイルの変化もありペット需要が高まっているため、適正飼養について引き続き啓発活動を実施していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	当町は狂犬病予防注射の接種率は県内において高水準を保っているものの一部には未接種犬もあり、引き続き啓発活動を実施していく。
----------------------	---